

○松前町住まいさがしサポート制度の実施に関する要綱

令和7年12月19日

訓令第35号

(趣旨)

第1条 この要綱は、松前町内の賃貸住宅に関する情報を町が一元的に収集し、町民及び移住希望者等に対して提供することにより、住まいの確保を支援し、定住の促進及び地域の活性化を図るため、松前町住まいさがしサポート制度の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 賃貸住宅 民間事業者又は賃貸事業を営む個人が所有・管理し、継続的に賃貸の用に供している町内に所在する住宅（アパート・戸建て等）をいう。ただし、相続や転居等により一時的に賃貸に供する個人所有の住宅は含まない。
- (2) 所有者 賃貸住宅に係る所有権その他の権利により、当該賃貸住宅を継続的に賃貸することができる者をいう。
- (3) 住まいさがしサポート制度 所有者から提供を受けた賃貸住宅情報を整理し、これを町のホームページ等において公開する制度をいう。

(適用上の注意)

第3条 この要綱は、住まいさがしサポート制度以外による賃貸住宅の取引を妨げるものではない。

- 2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号及び第6号に規定する暴力団及び暴力団と密接な関係を有する者は、住まいさがしサポート制度を利用することはできない。

(賃貸住宅の登録)

第4条 住まいさがしサポート制度への賃貸住宅情報の登録を希望する所有者は、松前町住まいさがしサポート制度登録申込書（別記様式第1号）を町長に提出しなければならない。

- 2 町長は、前項の規定による申し込みがあつたときは、その内容を確認の上、当該所有者に松前町住まいさがしサポート制度登録完了（不可）通知書（別記様式第2号）を通知するものとする。
- 3 町長は、前項の規定による登録を完了したときは、松前町住まいさがしサポート制度登録台帳（以下「住まい台帳」という。）に登録するものとする。
- 4 町長は、前項の規定による登録をしていない賃貸住宅で、住まいさがしサポート制度による

ことが適当と認めるものは、所有者に対して同制度への登録を勧めることができる。

- 5 町長は、第2項に規定する内容等の確認にあたり、必要に応じて賃貸住宅の現地確認及び警察への照会を行うことができる。

(登録事項の情報公開)

第5条 町長は、前条第3項の規定による賃貸住宅情報の登録事項を町のホームページ等において公開できるものとする。

- 2 公開期間は当該賃貸住宅情報の登録の日から1年間とする。ただし、所有者から情報公開の継続を希望しない旨の申し出がないときは、公開期間を1年間継続するものとし、以後も同様とする。

- 3 町長は、情報の誤記や変更等により生じた損害等について、一切の責任を負わないものとする。

(登録事項の更新)

第6条 所有者は、第4条第3項の規定による登録事項に変更があつたときは、松前町住まいさがしサポート制度登録事項変更届出書(別記様式第3号)を遅滞なく町長に提出しなければならない。ただし、空室状況など軽易な更新については、口頭等による報告で足りるものとする。

(登録事項の抹消の届出)

第7条 所有者は、第4条第3項の規定による登録の抹消をするときは、松前町住まいさがしサポート制度登録抹消届出書(別記様式第4号)を遅滞なく町長に提出しなければならない。

(登録事項の抹消)

第8条 町長は、前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは第4条第3項の規定による登録を抹消するとともに、松前町住まいさがしサポート制度登録抹消通知書(別記様式第5号)を所有者に通知するものとする。

- (1) 当該賃貸住宅に係る所有権その他の権利に異動があつたとき
- (2) 登録事項に虚偽があつたとき
- (3) その他町長が適当でないと認めたとき

(免責)

第9条 住まいさがしサポート制度は、町が住まいに関する情報を提供するものであり、賃貸契約に関する交渉、媒介、仲介及び保証その他の関与を行うものではない。

- 2 登録情報の正確性、最新性の維持は、所有者の責任において行うものとする。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この訓令は、令和7年12月20日から施行する

別記様式第1号（第4条関係）

松前町住まいさがしサポート制度登録申込書

松前町長

様

年 月 日

（法人の場合）法人名及び代表者名：

申請者氏名：

電話番号：

メールアドレス：

賃貸住宅所在地	松前町字	
賃貸住宅名		
分類	<input type="checkbox"/> アパート <input type="checkbox"/> 戸建て <input type="checkbox"/> その他（ ）	
建物構造	造 階建て/ 総戸数 戸/ 駐車場 有・無	
家賃（月額）		
建築年月	年 月	
専有面積・間取り		
現在の空室状況	<input type="checkbox"/> 空室あり <input type="checkbox"/> 満室 ※登録後の空室情報の更新は口頭等による報告で足りるものとする。	
添付書類	<input type="checkbox"/> 物件写真（外観・内観）※データ推奨 <input type="checkbox"/> 位置図 <input type="checkbox"/> 間取り図	
入居希望者からの 問い合わせ先	法人名（個人の場合不要）	
	担当者氏名	
	電話番号	
	メールアドレス	
特記事項等		
登録申込に係る 同意及び誓約	<p>松前町住まいさがしサポート制度の実施に関する要綱（令和7年松前町訓令第35号。以下「要綱」という。）に定める趣旨等を理解し、要綱第4条第1項の規定により、松前町住まいさがしサポート制度への登録を申し込み、次に掲げる事項のいずれにも同意及び誓約します。</p> <p>1 私が記入した内容について偽りはなく、空室状況や内容に変更があつた場合は、速やかに町に報告することに同意します。</p> <p>2 私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号及び第6号に規定する暴力団及び暴力団と密接な関係を有する者でないことを誓約するとともに、登録内容を警察に照会することに同意します。</p> <p>3 私と入居希望者の間で行う交渉・契約等に関する問題等が生じた場合は、当事者間で責任をもつて解決することを誓約します。</p> <p>住 所 氏名（自署）</p> <p>電話番号 e-mail</p>	

別記様式第2号（第4条関係）

（文書記号）
年 月 日

様

松前町長

㊟

松前町住まいさがしサポート制度登録完了（不可）通知書

年 月 日付で申し込みのあった松前町住まいさがしサポート制度登録申込については、下記のとおり処理しましたので、松前町住まいさがしサポート制度の実施に関する要綱（令和7年松前町訓令第35号）第4条第2項の規定により通知します。

記

以下のとおり登録を完了しました。

登録番号	第 号
登録日	年 月 日
登録の有効期限	年 月 日（登録日から1年間）

※登録の継続を希望しない旨の申し出がないときは、期限を1年間継続する

以下の通り登録を不可としました。

不可とした理由	
---------	--

（担当課係名）

別記様式第3号（第6条関係）

松前町住まいさがしサポート制度登録事項変更届出書

松前町長 様 年 月 日

（法人の場合）法人名及び代表者名：

届出者氏名：
電話番号：
メールアドレス：

登録番号第 号の賃貸住宅の登録事項を変更したいので、松前町住まいさがしサポート制度の実施に関する要綱（令和7年松前町訓令第35号）第6条の規定により、変更届出書を提出します。

家賃（月額）	
現在の空室状況	<input type="checkbox"/> 空室あり <input type="checkbox"/> 満室 ※登録後の空室情報の更新は口頭等による報告で足りるものとする。
入居希望者からの問い合わせ先	法人名（個人の場合不要）
	担当者氏名
	電話番号
	メールアドレス
特記事項等	
登録更新に係る同意及び誓約	次に掲げる事項のいずれにも同意及び誓約します。 1 私が記入した内容について偽りはなく、空室状況や内容に変更があった場合は、速やかに町に報告することに同意します。 2 私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号及び第6号に規定する暴力団及び暴力団と密接な関係を有する者でないことを誓約するとともに、登録内容を警察に照会することに同意します。 3 私と入居希望者の間で行う交渉・契約等に関する問題等が生じた場合は、当事者間で責任をもって解決することを誓約します。 住 所 氏名（自署） 電話番号 e-mail

※登録申込から変更になった個所のみ記入してください。

別記様式第4号（第7条関係）

年 月 日

松前町長 様

（法人の場合）法人名及び代表者名：

届出者氏名：

松前町住まいさがしサポート制度登録抹消届出書

登録番号第 号の賃貸住宅については、下記の理由により登録を抹消したいので、松前町住まいさがしサポート制度の実施に関する要綱（令和7年松前町訓令第35号）第7条の規定により届出します。

登録抹消の理由	
---------	--

別記様式第5号（第8条関係）

（文書記号）
年 月 日

様

松前町長 ㊟

松前町住まいさがしサポート制度登録抹消通知書

登録番号第 号の賃貸住宅については、下記の理由により登録を抹消したので、松前町住まいさがしサポート制度の実施に関する要綱（令和7年松前町訓令第35号）第8条の規定により通知します。

登録抹消の理由	
---------	--

（担当課係名）

別記様式第1号 (第4条関係)

別記様式第2号 (第4条関係)

別記様式第3号 (第6条関係)

別記様式第4号 (第7条関係)

別記様式第5号 (第8条関係)